

## 第 7 期野尻湖水質保全計画の策定について

水大気環境課

### 1 趣旨

野尻湖では、流域の社会経済活動に伴う富栄養化の進行により、昭和 60 年頃から植物プランクトンによる水道水源のろ過障害が生じ、また、昭和 63 年には淡水赤潮が発生したことから、平成 6 年 10 月に指定湖沼の指定を受け、県では、以来 6 期 30 年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、水質保全のための各種施策を地元住民や関係機関との連携の下、実施してきた。

これまでの取り組みの結果、野尻湖の水質は長期的に改善傾向にあるものの、環境基準を継続的に達成できていない。

この度、「第 6 期野尻湖水質保全計画」の計画期間が令和 5 年度で終了したことから、引き続き野尻湖の水質保全を図るため令和 6 年度に「第 7 期野尻湖水質保全計画」を策定する必要がある。

湖沼水質保全特別措置法（抜粋）

（湖沼水質保全計画）

第 4 条 都道府県知事は、前条の規定により指定湖沼及び指定地域が定められたときは、湖沼水質保全基本方針に基づき、当該指定地域において当該指定湖沼につき湖沼の水質の保全に関し実施すべき施策に関する計画（以下「湖沼水質保全計画」と言う。）を定めなければならない。

### 2 計画の策定項目

- 水質保全計画の計画期間
- 湖沼の水質の保全に関する方針
- 湖沼の水質の保全に資する事業に関すること
- 湖沼の水質の保全のための規制、その他の措置に関すること
- 流出水対策地区における流出水対策推進計画
  - ・ 流出水対策の実施の推進に関する方針
  - ・ 流出水の水質を改善するための具体的方針
  - ・ 流出水対策に係る啓発に関すること

### 3 野尻湖を取り巻く状況、方向性

- ・ 野尻湖の水質は長期的に改善傾向にあり、淡水赤潮は見られなくなっている。
- ・ 一方、磷については、環境基準を達成した年度があるものの、継続的な達成はしていない状況である。化学的酸素要求量（COD）については、令和 4 年度まで環境基準を達成していないものの、利水状況の変化に伴い、令和 5 年 3 月に水域類型を変更したことから、令和 5 年度以降は達成する見込みである。
- ・ 流入する負荷の約 9 割を占める、市街地・農地・山林等の非特定汚染源からの汚濁負荷対策が課題である。



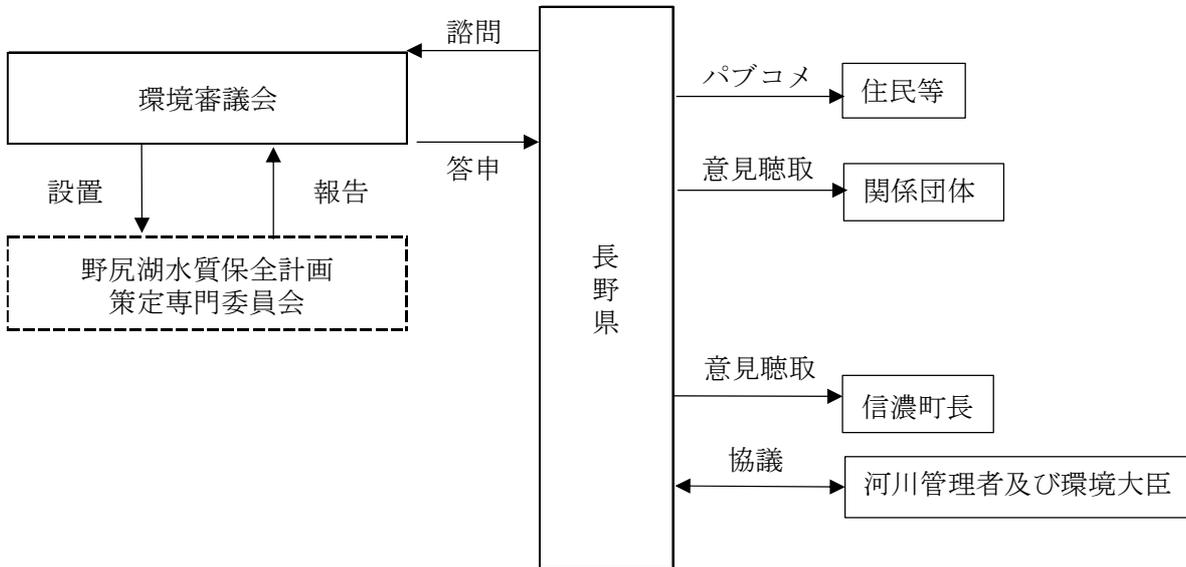
**非特定汚染源の汚濁負荷対策、下水道の接続率の向上等の取組を、地域住民・関係機関との協働により引き続き実施し、環境基準を継続的に達成することにより、野尻湖の美しい姿を次世代に引き継ぎます。**

### 4 計画の策定効果

- ・ 野尻湖の水質保全対策を国、県、流域市町村（信濃町）、住民との協働により、総合的かつ計画的に実施することができる。
- ・ 環境基準の継続的な達成に向かって、各種事業を総合的に進めることができる。

## 5 計画策定までのスケジュール等

### (1) 計画策定の体制



### (2) 策定スケジュール

	2024年										2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境審議会		● 諮問 (5/31)				● 中間報告		● 答申					
野尻湖水質保全計画策定専門委員会				● 第1回委員会		● 第2回委員会 (現地視察あり)		● 第3回委員会					
パブコメ							↔						
計画案についての協議等										信濃町長の意見聴取			
										河川管理者・環境大臣との協議			
												策定・公告	

## 6 野尻湖の概要

### ■諸元

- ・区別 天然湖
- ・水系名 1級河川 関川
- ・湖面積 4.55 km<sup>2</sup> (湖岸線延長 13.6 km)
- ・貯水量 95,676 千 m<sup>3</sup>
- ・水深 最大：38.3 m 平均：20.8 m
- ・滞留時間 738 日
- ・湖面標高 656 m
- ・流入河川 11 河川
- ・流出河川 1 河川
- ・指定地域面積 12.9 km<sup>2</sup>
- ・間接流域を含む流域面積 185.3 km<sup>2</sup>

### ■位置

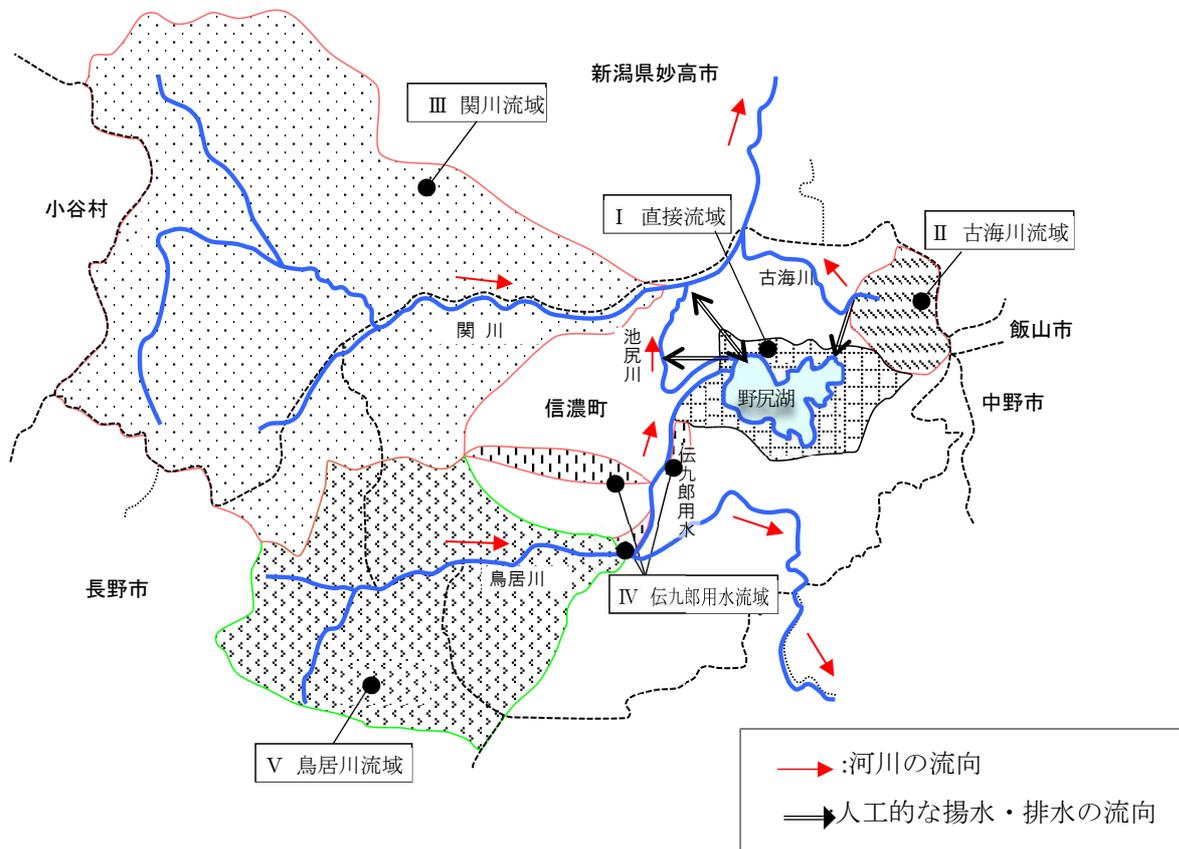


### ■水利用目的

電力、水産業、農業、水浴、レクリエーション

信濃町にあり、妙高戸隠連山国立公園に位置している。

### ■流域図

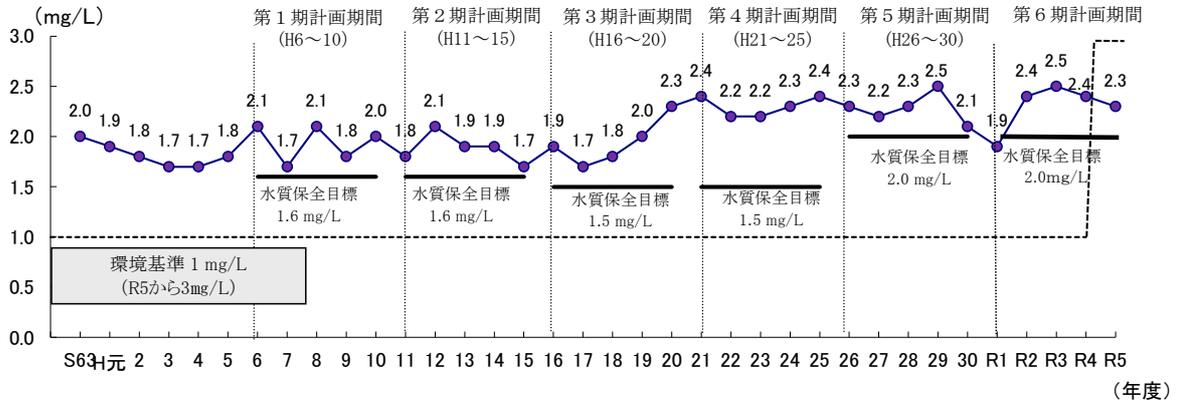


## 7 第6期計画の目標及び達成状況

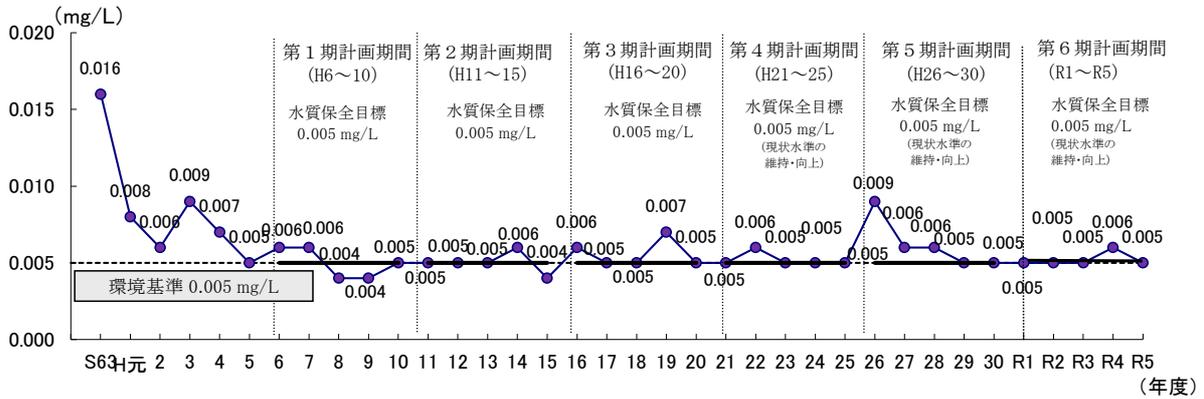
### (1) 水質

※COD、全リン及び全窒素は環境基準点(2地点)最大値  
 ※R5は3月までの速報値

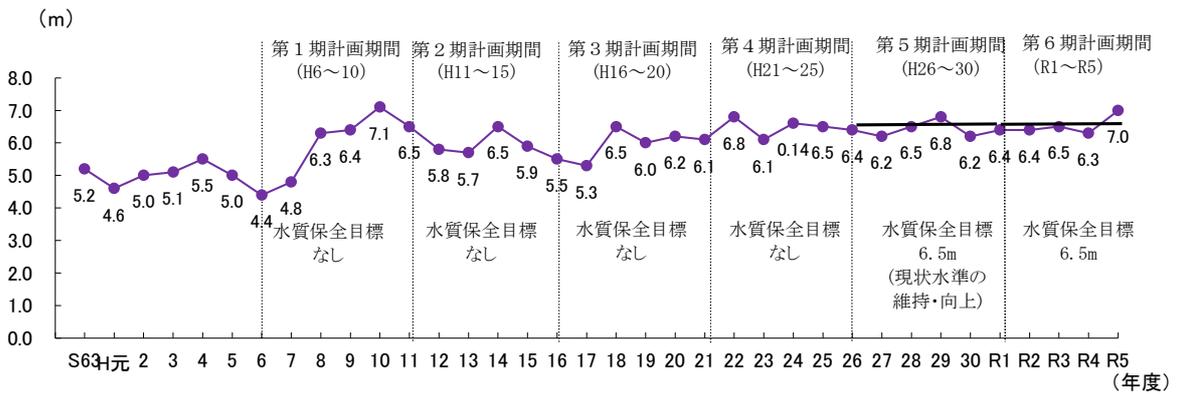
#### **COD** (75%値)



#### **全りん** (年平均値)

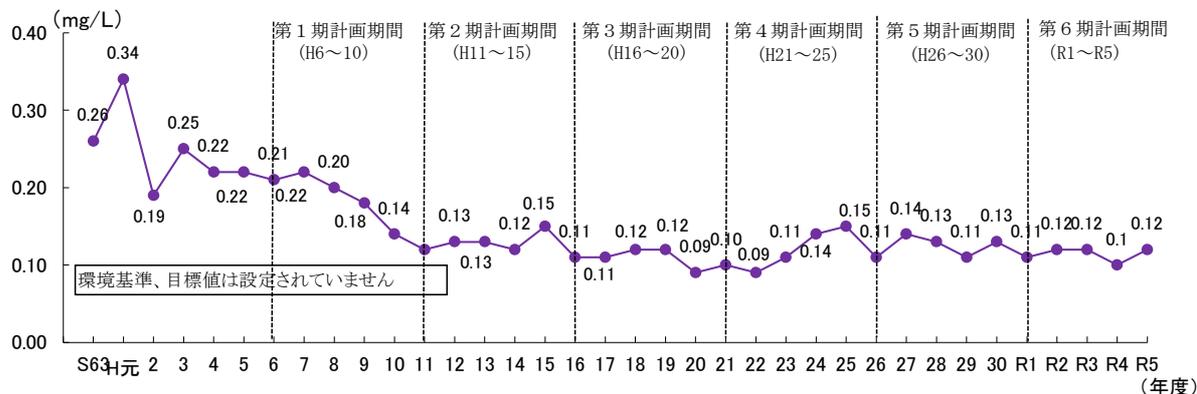


#### **透明度(湖心)** (年平均値)



(参考)

全窒素 (年平均値)



(2) その他の目標

項目	対策・計画目標 (R1~R5年度)			実績 (R1~R5年度)
生活排水処理施設の整備	野尻湖に流入する汚濁負荷を削減するため、下水道等への接続を推進するとともに合併浄化槽の整備を図る。また、信濃町全体における生活排水施設整備率の向上を図る。			生活排水整備率  (調査中)
	対策	現状 (H30年度末)	目標 (R5年度末)	
	生活排水施設整備率 (信濃町全域)	70.2%	75.0%	
下水道等への接続の促進	直接流域内の下水道の供用区域において下水道接続率の向上を目指し、町の融資制度の活用、個別相談等により下水道へ接続するよう、地域住民に対し指導及び啓発を行う。併せて地元自治体と協力して農業集落排水処理施設等への接続率の向上を図る。			下水道接続率  (令和4年度末の接続率81.8%)
	対策	現状 (H30年度末)	目標 (R5年度末)	
	下水道等接続率 (直接流域)	67.0%	90.0%	
排水規制	排水基準適用事業場に対する立入検査等の監視を強化するとともに、違法行為に対し厳正に対応する。			立入検査件数  計22回
	対策	推進事業量 (R1~R5年度)		
	工場・事業場立入検査 (直接流域内)	排水基準適用事業場：年1回 小規模・未規制事業場：2年に1回		